

○議事日程

令和5年3月14日（火） 午前10時30分開議

日程第1 議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について

[質疑]

（第1ブロック、第2ブロック及び第3ブロック）

※開成町課設置条例第1条、開成町事務分掌等に関する規則第3条及び開成町教育委員会事務局組織規則第2条に規定する課及び室を次のブロックで分けることとする。

また、一般会計以外の会計について、各会計に次のブロックで分けることとする。

- ・第1ブロック：企画政策課、総務課、防災安全課、財務課、出納室
- ・第2ブロック：総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課
- ・第3ブロック：街づくり推進課、産業振興課、環境上下水道課
- ・第4ブロック：学校教育課、生涯学習課
- ・第5ブロック：開成町国民健康保険特別会計、開成町介護保険事業特別会計、開成町給食事業特別会計、開成町後期高齢者医療事業特別会計及び開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計
- ・第6ブロック：開成町水道事業会計及び開成町下水道事業会計

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（10名）

1番 下山千津子

2番 佐々木昇

3番 武井正広

4番 前田せつよ

6番	星野洋一	7番	井上三史
8番	山本研一	9番	石田史行
10番	井上慎司	11番	湯川洋治
(12番)	吉田敏郎)		

○説明のため出席した者

町	長	府川裕一	副町長	加藤一男
教	育	長	井上義文	参事(兼) 企画政策課長
参	事	(兼)	中戸川進二	防炎安全課長
総	務	課	長	小玉直樹
財	務	課	長	高橋清一
税	務	課	長	山口哲也
参	事	(兼)	小宮好徳	こども政策担当課長
子	育	て	健康課長	田中美津子
街	づ	く	り	推
進	課	長	柏木克紀	区画整理担当課長
産	業	振	興	課
長	熊	澤	勝	己
参	事	(兼)	岩本浩二	会計管理者
学	校	教	育	課
長				石井直樹

<第1ブロック：企画政策課、総務課、防炎安全課、財務課、出納室への質疑>

企画政策課	企画政策班長	奥原 啓太
企画政策課	協働・連携推進班長	市川 幸依
企画政策課	ゼロカーボンシティ創成班長	田代 孝和
総務課	総務班長	大石 卓哉
総務課	デジタル行政推進班長	小澤 俊之
防炎安全課	防炎安全班長	柳澤 玄親
財務課	財政班長	木村 啓章
財務課	契約管財班長	鈴木 篤史

<第2ブロック：総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課への質疑>

総合窓口課	総合窓口班長	中野 敦志
税務課	課税班長	岩本 美樹
税務課	徴収対策班長	石川 祐一郎
福祉介護課	福祉班長	鈴木 美由紀
子育て健康課	健康づくり班長兼新型コロナワクチン接種班長	露木 和子

子育て健康課 子ども育成班長

高島 大明

<第3ブロック：街づくり推進課、産業振興課、環境上下水道課への質疑>

街づくり推進課 都市計画班長

佐野 達紀

街づくり推進課 基盤整備班長

加藤 康智

街づくり推進課 区画整理班長

川崎 雄右

産業振興課 農業振興班長

遠藤 徹

産業振興課 商工観光班長

中村 睦

環境上下水道課 環境班長

北原 慎也

○議会事務局

事務局 長 遠藤 直紀 書

記 佐藤 久子

○委員長（湯川洋治）

皆さんこんにちは。ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午前10時30分

○委員長（湯川洋治）

本特別委員会では、付託されました議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから、議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてまでの8議案の審査を行います。

進め方について、日程に沿って御説明させていただきます。日程表を御覧ください。

本特別委員会では所管の各課、質問第1ブロックから第6ブロックに分けて審査を行います。本日、第1日目は、一般会計予算のうち、第1ブロックから第2ブロック、第3ブロックの順でブロックごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

15日の第2日目は、本日に引き続き、第3ブロック、第4ブロック、第5ブロックの順で詳細質疑を行います。

16日の第3日目は、各特別会計等について、第5ブロック、第6ブロックの詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などにより適宜日程を変更することも予測されますので、御承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明しました日程とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

御異議なしと認め、日程が決定しました。

審査に入ります。

議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後に、マイクのスイッチが入っていることを確認の上、発言をお願いいたします。

質疑は、ブロックごとに歳入歳出合わせて行います。歳入歳出予算書款項目事業の欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書の款、項、目、事業名、ページ数を明示してください。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後に、マイクのスイッチが入っていることを御確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可しております。

では、第1ブロック、企画政策課、総務課、防災安全課、財務課、出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ページ数は89ページの、よろしいですか。89ページの消防費の中の5目、事業名は、災害対策推進事業費、防災安全課担当ですけれども、その中の説明欄の中の一  
番下のところですね。家庭用消火器購入補助金90万円計上されてございます。先ほ  
ど町長の趣旨説明の中でもありましたように、町民の方に家庭用の消火器の購入費用  
の助成をする制度を創設する新規事業ということでございますけれども、この制度の  
狙いとどのぐらいのものを買っていただくようなことになっているのか、この補助制  
度の概要を、まず御説明いただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。石田委員の御質問に御回答させていただきます。

消火器の補助の関係になりますけれども、現在、町のほうの各町内に街頭消火器、実  
際345基設置されております。この街頭消火器はやはり近くにないと実際の災害の  
ときに各家庭で火災が発生したときには、間に合わないケースが多々発生する可能性  
があります。そういったことで、今回、家庭の中に消火器を普及させようという形で、  
今回こういう補助事業を創設させていただきました。

内容につきましては、まず消火器を購入していただいたときに、約上限5,000  
円程度を補助上限としまして、家庭に置いていただける消火器を、町のほうである程  
度購入できる業者を指定していきたいと考えております。その業者のほうで購入して  
いただいたところ、補助金を差し引いた形での販売価格を設定させていただいて、購  
入していただくという形になります。こちらのほうの購入につきましては、高齢世帯  
等もありますので、業者のほうに注文をしていただきまして、その購入業者から注  
文いただいた世帯のほうに配達までできるような仕組みを考えていきたいと考えて  
おりますけれども、今現段階は調整中ですので、こちらのほうの確約はできませんけ  
ども、そういった形で購入者が購入しやすい形で制度を構築していきたいと考えてお  
ります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

私も街頭消火器のそもそもの存在、置いている意義というものが薄れてきているな  
と。またそのメンテナンスのことも含めて、負担になっているということも含めて、  
それとの絡みなのかなと私も思っていたので、大変いいことだなと私は思っておりま  
す。となりますと、現在の街頭消火器というのは基本的にはもう今回別のところでも

今回処分する費用が計上されていますけれども、基本的にはこの街頭消火器というものは基本的にはもうなくしていったって、基本的には御家庭でできる限り消火器を準備していただくという体制になっていくのかなってということ、そのことの確認をお願いしたいということと。それから大体何世帯ぐらい普及させていく目標なのか、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

石田委員に対しての説明をさせていただきます。

現在、設置されています街頭消火器につきましては、やはり使用期間があるものになりますので、それぞれ期間が来たときに、これまではメンテナンスをして、再設置をしていたんですけども、今後、消費期限が来たものには順次廃棄をしていく形になりますけれども、ただ廃棄するのではなくて、防災訓練等で各自主防災会のほうで、実際の火を使った消火訓練等に使った後に、そちらのほうは廃棄していきたいと考えております。

もう1つの、どのくらいの世帯を見込んでいるかということになりますけれども、一応今700世帯ぐらいの世帯を見込んでの考え方で進めております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今の関連で質問させていただきます。

同じページのところでですけども、そもそも災害に備えるということは、もう各自、各家庭がやるという意味ではそれが基本だという意味では、こういう消火器、家庭用の消火器に対する補助というのは大変いいことだと思いますし、今700世帯ぐらいとおっしゃっていましたが、その状況によってはどんどん拡大してもらえればなと思います。

その中で、その1つ上に、防災備品購入費46万2,000円と掲載があるんですけども、さっき言いましたように、できるだけ防災の備えというのは各家庭がやるのが望ましいと思いながら、ここに46万2,000円、防災備品購入とありますけど、これはどんなものを購入される予定なんですか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。山本委員の御質問に御回答させていただきます。

今回、防災備品につきましては、メインはアルファ米等の備蓄食糧になります。今年につきましては備蓄食糧、こちらのほうで、アルファ米の味がいくつかありますの

でそちらの備蓄食糧の購入と、大変失礼いたしました。備蓄食糧ではなかった。ごめんなさい、失礼いたします。訂正させていただきます。

今回の災害備品につきましては、各指定避難所に設置するガスボンベ式の発電機の購入を考えておりました、各避難所に2台ずつの計6台を購入予定で今考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ガスボンベということなんですけども、何回も言うようですけれども、本当に備えを行うのは各家庭がベストだと私は思っているんですけど、ただ、これだけ人口が増え続けている町であり、また避難所等への対応とか、不測の事態に備えるために、町としてもいろいろな備品を持つことは、どのぐらいのという基準等はもう既にいろいろ定められてますけども、今回ちょっと私思ったのは、46万2,000円というのは、ちょっと額として、今これだけ災害がいろいろなところで増えている中で、町が独自でいろいろ備えようとしているのは、何かちょっとさみしい数字だなと思ったんですけど、この辺についてのお考えはどうでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

山本委員の御質問にお答えします。

今年度につきましては、金額的には少ないという御意見をいただきましたけども、こちらのほうの事業につきましては、市町村地域防災力強化事業補助金のほうを充てている関係も一つあるんですけれども、そういったことで、もちろん必要なときは、予算のほうは多くなることもありますし、今年度につきましては、ある程度昨年も購入していることもありますので、今年度、見計らった金額で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

山本です。

各自治会に支給している、いろいろな備品で、食料に関するもの、水とか、消費期限というのも当然出てくると思うんで、定期的きちんと管理していただいて、必要に応じて、やっぱりこれは本当に住民の命に直結する内容ですから、ぜひその辺は今の答弁で必要についてはきちんと対応するよっていうお話でしたけども、ぜひそういう形で進めていただきたいと要望して終わります。

○委員長（湯川洋治）

答弁はよろしいですか。

○8番（山本研一）

はい、いいです。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ちょっと関連で、申し訳ございません。聞き逃していたのでしたら申し訳ございませんけれども、私が住んでるところ、自治会で消火器の販売と、あと交換みたいなことをやられているんですけど、その辺の調整というか、何かされていますか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

佐々木委員の御質問にお答えします。

今、佐々木委員が言われたように、上延沢自治会のほうでは、消火器の補助をやっていることを承知しております。ただ、それに対してちょっと調整等は特にしておりませんが、そういった制度が実際にやられているところもあるということもあったので、いい制度だなと思ったこともありまして、一応町のほうで主導で、全地域でそういうことをやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

少し補足させていただきたいと思います。

今、班長が言ったとおり、上延沢が自治会のほうでやっているというのは承知してございます。昨年の防災部長会議の中で、家庭用消火器の購入について説明させていただいたときに、上延沢の防災部長がそのような話、自治会のほうでもやっているんだけど、なかなか購入していただける方が少ないと。町でやるのであれば、ぜひ多くの世帯の方にこういった補助事業を通じて消火器を持ってもらいたいという話がありましたので、上延沢自治会の防災部長については、御理解をいただいた上で賛同していただいているという状態でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。はい、分かりました。その辺の調整をしっかりとできているのでしたら、承知いたしました。ぜひ、多くの方に購入していただくような制度にして



いただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページ数は42ページ、款総務費、事業概要、事業としては広報広聴事業費、企画政策課にお尋ねをいたします。

本年度予算が1,189万円ということで計上されておまして、この中で開成町の公式アカウント等において登録者が必要な行政情報を選択できるセグメント配信、得たい情報を切り取った形で情報を得られるとか、メニューを増やすとか、機能の拡大ということで、最近町民でもやはりLINEというものを使った、様々な情報を収集するというのは大変にいい視点だなと思いがらいるところでございますが、このLINE公式アカウントの機能拡充業務委託料129万8,000円、この部分について詳細説明をお尋ねいたします。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの前田委員の質問についてお答えいたします。

まずLINEのこちらの機能拡充につきましてですが、まず現時点の開成町の公式LINE、御登録もいただいているかと思いますが、現在メニュー上に、ホームページですとか、町民カレンダーですとか、広報かいせいと、わりかし比較的町民の方が利用頻度が高いものを設定しているわけなんですけども、機能拡充することによってどう変わるかということになるんですけども、一番のメリットは、メニュー画面が増えますので、情報にたどりやすくなるということが一番のメリットになります。ということかといいますと、先ほどもお話ございましたが、セグメント配信という機能で、自分が欲しい情報を選択して情報を得ることができるということで、例えば防災と子育てに私は興味あるなということであれば、防災と子育てを選択していただいて、その情報だけ入ってくると。

LINEがリニューアルされた際に、現在登録している方は、受信設定を行う形になりますので、その際に世代ですとか、性別ですとか、お住まいの地域ですとか、欲しい情報、今言ったようなものを選択するような形になってございます。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

公式のLINEのアカウントのセグメント配信を受けるには、また受信設定が必要

だということで、なかなか高齢者の方ですと、その辺やっとスマホを手にしてというところもありますので、企画政策課だけじゃなくて、折に触れて、セグメント配信が順当に活用されるような形で高齢者向けに配信が滞りなくいくように、推進されるような形の場を設定していただきたいなと思うところがございますが、現状どのようにお考えでございますか。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの前田委員の質問にお答えいたします。

今、高齢者の方が、なかなか受信設定等難しいというところで、LINEから少し離れる部分ではありますが、現在企画政策課のほうでは、昨年度から高齢者向けのスマホ教室等を民間事業者と共同で協力して、実施しているところでございます。

今年度につきましては、地域集会施設等にも出向いて、そういったものを実施してきている部分もございますので、そういったところで、現在も開成町のLINE公式アカウント登録してくださいとかという広報もしているわけなんですけども、そういったところで、ぜひ今後啓発といいますか、その受信設定等も支援できるような形で実施していけたらと思うと同時に、町内でも職員、役場に来ていただいている方々に、もし聞かれたときに、どの職員が誰でも対応できるような庁内の啓発等もしていけたらと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

既に開催されているスマホ教室、また職員に対して、どなたが町役場に来ても、そのことに触れたら、全て御案内できるということで大変に安心をいたしました。

今この広報広聴事業費の項目立ての中の区分の施設の部分の14、工事請負費、広報掲示板撤去工事費と、LINE等々で推し進められるものもあれば、このように広報掲示板が撤去工事費ということで挙げられているわけでございますが、このどのタイミングで広報掲示板の撤去は、するに妥当だと思われて、本令和5年度予算に計上されたのかと、その経緯の部分について御説明願いたいと存じます。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの前田委員の質問についてお答えいたします。

広報掲示板の撤去ということで、こちらもう5年ほど前に、町のほうでは、方針を出しているところでございまして、その際には自治会長会議等で御説明をした中で、こちらどういったきっかけかといいますと、ある地域の広報掲示板が老朽化で、ちょ

っともうすぐ壊れそうだ、倒れそうだ、こういった問題が生じました。そのときに、もう5年前といいますと、スマホも普及してきていまして、皆さんやはりこの掲示板が30年前ほどになっているものなんですけども、情報の取得の仕方が変わってきているだろうというところの中で、町としては計画的に、今年度も3か所実施したわけなんですけども、来年度、上島と中家村を予定しているわけですが、計画的に実施してきているところがございます。またすみません二重になってしまいますが、目的としましては、町としては、この広報掲示板の役割というのは、ある程度時代も変わってきている部分もございまして、役割を果たしただろうと。あとその危険性の部分も総合的に判断して方針を出したところですよ。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

はい、許可します。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。御許可いただき、ありがとうございます。

広報掲示板はやはり老朽化している自治会もあれば、中にはまだ撤去するには、自治会として別な形で利用されているようにお見受けする自治会もあるわけがございます。この辺は十分に臨機応変に対応して、広報の掲示板のありようというものは考えていただけるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの前田委員の質問についてお答えいたします。

当時の自治会長さん、地域の方々の声の中で、そのような声も一部ございましたが、おおむね理解をいただいて、今後もし自治会として、また新たな掲示板がやっぱり必要だよというときは、町としまして毎年コミュニティ備品の助成みたいな宝くじの助成を活用した部分もございますので、その辺を活用していってもらいたいというところで了解を得ているところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

歳入のほうになるんですが、16ページの地方交付税の普通交付税のところなんですけれども、来年度4億1,100万円という形になってきまして、ここ数年かなり毎年増加していると。この臨時財政対策債との兼ね合いもあるのかもしれないですけども、この要因というのは、人口増なのか、その庁舎を建設した関係なのか、コロ

ナなのか、このままいくとずっと増え続けるような気がしますと、全体の予算の中での割合もかなり高くなっていくんじゃないかということも考えるんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○財政班長（木村啓章）

財務課の木村です。ただいまの武井委員の御質問にお答えをさせていただきます。

地方交付税の普通交付税の関係でございますけれども、こちらは標準的な自治体運営に必要な経費を、機械的に算定をして、財源不足額が生じた場合に交付されるものとなっております。

こちらについては、例年国のほうで地方交付税の財源不足というのが生じてございまして、その不足する金額の一部を臨時財政対策債という形、町債で賄っているという状況でございます。

いわゆる開成町の財源不足額に対して、普通交付税と臨時財政対策債と両方で交付財源として賄っているという状況でございます。

令和5年度の予算につきましては、前年度の法人町民税の減に伴って、基準財政収入額の減少が生じている部分、それと社会保障関係経費の増であったり、また電気代の高騰による光熱費の増に伴いまして、基準財政需要額の増加によりまして、増収を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

少し補足させていただきます。

今、班長から説明あった中で、やはり交付税の中で1つの要因ということで、支出の関係、基準での財政支出額については、ここにかかる増額の要因としては人口がございまして、そこが歳出としては大きくなる。一方で、収入の関係、税収というのは、出っ込み引っ込みがありますけれども、そういった部分があった中で、交付税の額が決まってくるという形で御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

すみません。3番、武井です。

そうしますと、この6年ぐらいで急激に増えていますが、人口増もあって、全体のバランスとしては、さほど懸念する状況でもないという認識で良いということですね。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○財政班長（木村啓章）

財務課の木村です。ただいまの武井委員の御質問にお答えいたします。

今、武井委員のおっしゃっているとおりでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

防災安全課さんのほうにお伺いいたします。予算書は48ページ、一番上の段でございます。消費者保護対策推進事業費として、138万5,000円計上されております。この中で足柄上地区消費者生活請負負担金ですか。132万円となっております。その中で事業概要のところに説明書きがありますけれども、米印のところですか。南足柄市消費生活センターの運営費に充てられている県の補助金が、段階的に減額されるため、負担金が増となったということでございますけれども、この段階的に削減される説明が、県のほうからどのような説明があったのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。井上三史委員の御質問に御回答させていただきます。

今回、南足柄市の消費センターへの委託費の関係ですけれども、県のほうからは、この減額の説明は特にございませんでした。これは委託しています南足柄市のほうからこの情報提供がありまして、実際に南足柄市がこの交付を受けておりますので、県から南足柄市のほうにこの情報がいって、構成町のほうにこの話をいただいたという形になります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

では、南足柄市のほうから具体的に、各町のほうに負担額増えますよという説明はどの程度あったのでしょうか。あくまでも増額させていただきます、だけの簡単なコメントだけだったのでしょうか、内容について。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えさせていただきます。

これは実は2年ほど前、令和3年度ぐらいからこういったような話がありまして、

もう令和5年度から徐々に減っていくよという話がありました。現在、この負担金の算出方法としては、人口割が20%、均等割が30%、相談件数割が50%という形で、それぞれの各市町の負担金を算出しているところでございます。

この話が県の補助金が段々減額していくよという話の中で、当初、南足柄市のほうでは、人口割をもっと上げたいよと。なぜかという、1市5町で言うと開成町だけが人口上がっていますので、人口割をやっぱり上げたいという話がありました。ほかの4町は、必然的に開成町がやっぱり人口が上がっているんで、そんなに反対意見はなかったんですけども、うちのほうとしては、いや相談件数割、実績割というのは、このパーセント割合というのは、必ず堅持してほしいという話をしてきました。

そういった中で負担金というのは、どうしても南足柄市の職員がこの消費生活センターの事務を担当していたので、その職員の報酬的な部分、センターの事務に係る報酬的な部分というのは、今まで見ていなかったもので、県の補助金が減額されるにつれて、そこの部分も今度入れさせてもらいたいという話がありました。その辺のところは、ほかの5町のところで致し方ないだろうという話はしましたけれども、それぞれ人口割、均等割、相談件数割については、ぜひ堅持してほしいということで、それは現在も継続した上で、この金額になっているということで御認識いただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

43ページになります。庁舎管理費の光熱費のところなんですけど、令和5年度が2,122万8,000円となっております。ZEB庁舎ということで、令和3年が予算として1,010万円、令和4年が980万6,000円ということを考えても、電力高騰、これはもう日本全体のことで分かるんですけど、ちょっと2倍以上ということで今回計上しているというのは、また今後も値上がりも考えられるという状況の中で、ちょっと危惧するところなんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（鈴木篤史）

財務課、鈴木です。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

電気料金の算出に関してなんですけども、今回、現状の使用実績を基に、購入している電力会社から試算したもので、電気代は計上しております。

随分上がるというお話なんですけども、電気量についての部分なんですけど、こちらに関しては、現時点、昨年からの比較をさせていただいている限りですと、庁舎に関しては、ほぼ同程度の電気量になっておりますので、おっしゃるとおり、電気料金に関して危惧するところはありますので、予算の金額については御理解いただきたいと思います。

思います。

ただ、少しでも電気量削減ということは必要になりますので、今後とも空調等の設定や、職員の節電の呼びかけをして、電気量・電気料金の削減には努めていきたいと思いを思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

すみません。1点補足させていただきます。

こちらの電気料金についてで言うと、庁舎だけではなくて、町民センターも含めて一括で支払っているというところなんです。ですので、先ほど班長から説明からあったとおり、庁舎自体での量、かさについてはほぼ変わらないと。ただ、全体で見た場合で言うと、町民センターの部分が伸びているという部分がございますので、価格自体でのアップと若干その町民センターの利用状況を踏まえた中で言うと少し伸びてしまっているというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

町民センターが入っていると。ここで1点確認だけさせていただきたいんですが、やっぱりZEBがうまく回ってきている。使用量はあまり変わらないという中で、令和3年、令和4年もあるんですけども、この庁舎の上には、ここに太陽光パネルがたくさん載っているわけですね。いわゆるそこで発電したものは、当然この庁舎で使用しているんだという認識があるんですが、もしそのときに、では例えば令和3年度とか、そういったのが電力高騰する前のベースだとしたときに、例えばここで出ている購入した電力に対して、どのぐらいの割合、例えばこれを1とした場合には、いや実際0.5ぐらいは発電したものを使って合わせているんだよと、そういったものというのとは何となく分かりやすい表現というのはいないですか。

○委員長（湯川洋治）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

庁舎の屋上部分については、委員おっしゃっているとおり、多くの太陽光パネルがあって、そちらの発電については売電をしないで、こちらで全て消費しているという状況でございます。

ちなみにその太陽光発電の電力については、役場庁舎だけではなくて、町民センターのほうにも無駄なく使いたいという形で調整をしているところでございます。ですので庁舎が使っていない、例えば、土日、休日という部分であれば、一部については、

そちらの町民センターで使っているという形で、その太陽光での発電については十分機能しているところかなと思います。その上で、おおよそちょっと細かいちょっと細かな資料は持っていないんですけども、太陽光パネルでいうと、全体の消費量に対して2割弱ぐらいは発電をして、創エネという形の中で、ZEBの効果を発揮しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

分かりました。うまく町民センターのほうも、土日は使いながらと、年間通してなので、当然いろいろな日がありますけども、大まかとしては、全体の中の2割ぐらいは太陽光で賄っているということですよ。やっぱりそういったことがある程度分かっていないと、これから電力高騰していったときに、なんかZEBだけ、結果的には電力料金すごく増えちゃったじゃんとなっちゃう可能性があるんで、そういうのはしっかり押さえて示していただきたいなど。今後思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ページは46ページ、事業名としてブランディング推進事業費のところちょっとお伺いたします。このブランディング推進は、私非常に重要な事業だと思っておりますけれども、まず、私の認識でちょっとびっくりしたのは、県央地区、この辺りの方でも開成町をまだ知らないなどという方も意外と多くて、そんなことで、現在、町として、そういった開成町の認知度というか、その辺はどのような認識でいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの佐々木委員の質問にお答えいたします。

町の外から見られている認知度というところでございますが、特別にその指標等というのはございませんので、具体的な数字を述べるということのは、ちょっと難しい部分はございます。

ですが、やはり町制60周年をきっかけに、このブランディング事業に取り組んできた中で、引き続きその人口の増であったり、コロナ禍ございましたけども、町のイベントを、開成町のあじさい祭をはじめとしたものを、開成町阿波踊りですとか、開成町瀬戸屋敷ひなまつりですとか、そういったもの、イベント名自体も、開成町とい



う名称に変更する等、町のブランディングというのは、ここで図ってきた部分ありますので、上がってきているのは間違いはないんだろうなとは思いますが、まだまだ都市部の方からすると、知らないところはあるのかなという部分も事務局としても感じているところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。確かにこれまでブランディング推進事業を行ってきて、その成果というの、私も出ているとは認識しておりますけども。

それではシティプロモーション写真撮影業務ですか。あとプロモーション動画制作支援事業でありますけれども、ちょっと具体的に、この辺どのような事業なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの佐々木委員の質問についてお答えいたします。

まず、シティプロモーションの写真撮影業務委託料につきましては、こちらにつきましては、毎月の一番分かりやすいところでいいますと広報誌、毎月1回、プロのカメラマンに広報、写真の撮影を委託してございます。こちらを引き続き令和5年度も実施していきたいと。

その広報の写真の撮影だけでなく、そのときに、様々な写真をプロのカメラマンに撮っていただいて、町のホームページですとか、何か冊子を作るときですとか、イベントのチラシを作るときですとかに活用をしているようなところでございます。

2点目の動画作成業務委託料ということになりますけども、こちら御承知かもしれませんが、今年度につきましては、先日、YouTubeのほうに動画をアップさせていただきましたが、町のPRというところが一番になってくるところでございますが、まず今年度につきましては、2本動画を作成させていただきました。こちらの対象なんですけども、PRといいましても対象を絞らないとやはり効果はなかなか発揮できないだろうというところの中で、1本は今年町民向け、これはどういったことかといいますと、現在の住んでいる方々に住み続けてもらいたいというところの中で、延べ860人の方に参加していただいて、「かいせいマーチ」のダンス動画を作成させていただきました。

2本目の「AjisaiChan's Diary」という、あじさいちゃんが開成町を過ごすみたいな形の日記ふうな動画を作らせていただいたんですけどもこちらは外向けに作らせていただきまして今後も子育て世代ですとかそういった方々に、町のほうに移住してもらえよう動画を作ってきました。

令和5年度についてなんですけども、現時点では、これといったものはまだ確定し

ていません。ですが、町の魅力を伝えられるような何かジャンルを特化した形で、例えば町の飲食店であるとか、例えば町のお祭りに特化してもいいかもしれませんが、そういった特化した動画を、また、2本、3本程度作成していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。住みたい、住み続けたい、訪れたいという3つのテーマを出されまして、やはりそれぞれアプローチというか、そういうのも違うと私も感じておりましたけども、その辺も考えられていということで現在も取り組んでいられるということで承知いたしました。

令和5年度、これからまだ何か考えていくようなところありますけれども、ちょっと今2本撮られているという令和5年度その辺をどのようなところというその辺が決まっていれば、ちょっとお聞かせいただきたいのと、内容も最後になりますのでもう令和5年度すぐ入りますので、ぜひその辺早い段階で取組を行っていただきたいとお願いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。御意見ありがとうございます。

令和5年度早々に、こちらも取り組んでいきたいと思いますが、先ほどの説明と重なる部分もあるかもしれませんが、まずは令和5年度につきましても、ターゲットを絞って、どういった方々に見てもらいたいのかというところを絞った中で、今年とはまた違った内容を制作していきたいと思っております。また、今年度どういうふうになるかは分かりませんが、こういった動画作成のノウハウがある地元の民間業者等と協力して作成していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

ただいまの質問に関連してもう1点質問させていただきます。

こちらの動画撮影は、令和4年度で委託で動画のほう作ったかと思うんですが、実際の動画の撮影の現場には、委託業者さんではなく、役場の職員さんが多数来られていました。

委託業務としてやる中で、職員負担というのはあったのか、なかったのかということと、今後も動画作成では、職員さんが出向いて行って撮影していくような形になるのか。撮った素材を委託業者さんに渡すという形でやっていくのか、撮影から委託

していくのかというところで、御答弁のほうをお願いします。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

今年度の動画撮影につきましては、委員が御承知のとおり、先ほどお話しした特に町民向けの「かいせいマーチ」、こちらにつきましては、やはり50団体程度参加していただいたところもありますので、全部が全部、民間事業者、委託事業者に行ってもらうことが難しく、町職員の若手でプロジェクトがございまして、その職員のプロジェクトの委員の方で実際47、48か所行ったのは事実でございまして。

ただ、町外向けに作成した「A j i s a i c h a n ' s D i a r y」につきましては、こちらは町が持っている素材ですとか、民間事業者で持っている素材もございましたので、特に負担というのは、何箇所か行った部分ではありますが、こちらはあまり負担なく作れた部分だとは思っております。というところもありまして、来年度につきましてはまずその内容の部分はあるんですけども、町民の方に多くやっぱり関わってもらおうという素材になりますと、今年の「かいせいマーチ」と同様のことというのはあるかと思うんですけども、来年度につきましては、その町外向けのほうを主に作っていただけるとは思っておりますので、現時点では負担は今年よりはないと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございまして。

ページ51ページの協働のまちづくり推進事業費の中で御質問をいたします。

本年度は68万6,000円が計上されてございまして、もう少し詳しい内容の御説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○協働・連携推進班長（市川幸依）

企画政策課、市川です。ただいまの下山委員の質問にお答えをしたいと思います。

令和5年度協働推進事務費のほうで、協働のまちづくり推進事業費のほうで計上させていただきますのは、大きく3つございまして。

1つは、協働推進会議の委員報酬を計上させていただきます。こちら協働推進計画の進行管理ですとか、町の協働推進事業に関する御意見を、町民の委員の方に意見をいただくために開催している会議になっておりまして、そちらの報酬をお支払いしております。

もう1点、協働のまちづくり講座の講師謝礼ということで、こちらの方も計上させていただいています。こちらについては、町内で活動されている町民公益活動団体の皆様のスキルアップを目的とした講座を年1回開催させていただいておまして、こちらの報酬を上げています。一番金額の大きなところとしましては、協働のまちづくり事業応援補助金、こちら新設の事業になってございます。

先ほど企画政策課長のほうからも御説明させていただいたんですけれども、こちら、町内で活動されている、町民公益活動団体さん等が、自主的に実施される公益的な事業に対して、町から財政的な支援をさせていただくという事業になってございます。

こちら特徴的なところとしましては、単独実施コース、共同実施コースの2点設けさせていただいておまして、1つの団体で実施する事業に対しては上限10万円、2つ以上の団体で実施するときには、上限を12万円と分けてございます。

こちらについては令和4年1月に町民活動サポートセンターのほうをオープンさせていただきましたので、そういう複数の団体さん同士が交流する機会、連携して実施する機会というのを設けるための起爆剤として設けさせていただいたようなものになってございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

ただいまの説明によりますと、各団体に対して交流とか、そういうことを目的として財政援助をするということで今後も大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。頑張ってください。失礼いたします。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

今、複数の団体の、複数でやるときは12万円とおっしゃいましたかね。それでいくと、実際、62万円の予算を組んでいるので、やれるのは本当に四、五ぐらいしかない。この60万円の予算でよろしかったのか、もうちょっと各団体の事業を盛り上げていくためには、もう少し予算的に多くなったほうがよかったんじゃないかと私結構思ったんですけれども、それに関してはどのような検討をなされて60万にしたのか、その辺のところを少しお話し願えればと思います。

○委員長（湯川洋治）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま御説明を申し上げますのは、上限設定でございますので、それぞれの団体が必ず10万円、12万円ということでは、まずないというのが1点目。

これはこちらでお願いすることになるかと思いますが、非常に活発な動きがあった場合、おっしゃるとおり、当初予算の範囲内で収まらないことがございますので、場合によっては補正予算計上して、皆様に御説明をした上で、お認めをいただければ、拡充できるかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

そうですね。できるだけ町民の方の団体のほうを盛り上げていくためには、補正、その他が必要になってくることが多いんじゃないかなと思うんで、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。企画政策課さんのほうにお伺いたします。

予算書は46ページ、一番下から2つ目でございます。

総合計画策定事業費795万2,000円が計上されておまして、令和5年、6年の2か年で策定するというところでございます。進め方については、同僚議員の一般質問の中で、ある程度確認させていただいておりますけれども、私は予算の計上の仕方と基本的なことを確認させてください。

右側のほうに委託料764万5,000円、これは改定支援業務委託料になるかと思っておりますけれども、これ確認は、この764万5,000円というのは、令和5年度内で使われる予算であるものなのか、あるいは2年間分を見越しての予算計上だったものなのか、その辺の御説明をお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課奥原です。ただいまの井上委員の質問についてお答えいたします。

予算の計上の仕方というところでございますが、今年度の764万5,000円というのは令和5年度分になります。この5年度分といいますのが、昨年度、今年度の予算をお認めいただいているときに、債務負担行為というものを打っているんですけども、実際はこの764万5,000円というのは、今、4年度からここから町民意識調査と、今人口推計等を実施しているところですが、この金額と令和5年度実施す

る分が計上されているところでございます。

補足いたしますと、予算書7ページのほうに、令和6年度の債務負担行為がござい  
ますが、そちらに6年度分については、総合計画策定事業費が522万5,000円  
という数字がございまして、総合計画につきましては、この760万なんぼと52  
2万5,000円が合計的に、総合的にかかってくる金額と想定しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、改めて令和6年の予算のときに、委託料は計上されてこないという  
理解でいいものなのか、ある程度また、印刷とかそういうその他のところでも、令和  
6年は令和6年で新たにかかりますよという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの井上委員の質問についてお答えいたします。

令和6年度に計上されてくる予定の金額が、先ほどの7ページの522万5,00  
0円が委託料として計上していく予定でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質問ありませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

88ページの防災無線の関係になります。設備点検業務で来年度306万7,00  
0円が計上されております。予算書のほうに、多少こんなことやるんだということは  
書いてあるんですが、ここ何年かの中では、この部分の予算の計上はちょっと多い  
なと思います。LINEとの連携をすとかということはあるんですけども、この  
内容を少し詳細に説明いただけますか。300万の全体の。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

防災安全課、柳澤です。武井委員の御質問に御回答させていただきます。

こちらのほうの委託料の関係、306万7,000円という形の予算なんですけど  
も、まず1つ目、町の防災行政通信網、すみません、防災行政無線のほうになるん  
ですけども、こちらのほうが、令和元年と令和2年で、デジタル管理整備をしまして  
今日に至っているんですけども、その際に、こちらのほうの保守点検につきましては、  
当初の契約で2年間保守契約のほうで保証期間の中ということで、こちらのほう

は保守点検が含まれておりませんでしたので、今まで計上がなかったものになります。こちらのほうが多く今回の予算に占めておりまして、約300万、306万ぐらい、300万ぐらいなんですけども、それに加えて、電波使用料等、こちらのほうにつきましては、防災無線の電波の使用料の計上になっております。

もう1つ、防災行政無線の連携システムの使用料になりますけども、こちらのほうは、現在防災行政無線で放送した内容を携帯のメールのほうに配信するサービスを実施しております。こちらのほうがこれまでそういう形でやっていたところなんですけども、令和5年度につきましては、新たに開成町の公式LINEアカウントのほうを使いまして、防災行政無線の放送内容をLINEのほうに飛ばすような形の連携をここで進めていきたいと思ひ、そちらのほうのお金も追加という形になっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

2年間のデジタルのところの補修関係の費用は計上していなかったと、ようやくここで計上したということですが、そもそも今回、この防災無線が聞こえないという地域が結構あるんですね。離れたところで、ハウリングしているような感じで、何を言っているか分からないと。私は再三苦情も挙げさせていただきましたが、メールのほうに同じものが配信されるから、それ見てくださいという話もあって、今後LINE等に連携するということなんですけども、そもそも基本的なこととして、あるものの防災無線が聞きづらいというのは、まず話にならないと普通は思います。しかも現在のデジタル無線は、アナログから替えるときに、以前のものよりよく聞こえますということでデジタルに変えたと思いますので、今回そういったものをちゃんと保守費用を計上したわけですから、そういうところをちゃんと見て、より聞こえやすいようなデジタル防災無線にしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

武井委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、防災無線のほう聞こえづらいということは、何回かお問合せをいただいていることがあります。実際に、今、町内26か所にスピーカーを設置しておりまして、このデジタル化を図ったときにも4か所プラスしている状況でございます。

やはり今の住宅の造りの関係もあると思うんですけども、100%、この無線の音が室内に聞かれるようにすることは、なかなか難しいのかなとは思っております。今回、保守委託を契約するに当たりまして、そういったところのメンテナンスも含まれておりますので、対応できる場所はスピーカーの位置を変えるなり、そういう方法を取って行って、なるべくそういう苦情がないような形を取っていきたく

思いますけども、町としましては、今回メールのサービスにプラスしてLINEのサービス等もやっておりますので、そちらのほうも確実に増やしていきたいとは思っておりますけども、武井委員が今御指摘いただいたような、聞こえづらいという場所につきましては、メンテナンスを通して対応できるところはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

費用が含まれているということで、1つ安心しました。

今のお答えの中で、家の中では聞きづらい。これは最近は防音がかなりされているところがあるので、家の中で聞こえるようにと私も全然思っておりませんし、ただ、意識して外に出て、耳を澄まして聞いても何を言っているか分からないことが本当多いところあるんですよ。ですからそういったところは、なるべく解消できるように、今回いろいろ調査しながら変えていっていただきたいと思っております。答弁は結構です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑どうぞ。

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

財務課のほうにお伺いたします。予算書は44ページ、一番下になります。

公有地管理費が1億292万7,000円計上されております。その中で旧開成町営住宅四ツ角団地がいよいよ解体工事が始まるということで、その工事請負費が6,437万2,000円計上されましたけれども、これは工期はいつ頃から始まり、いつ頃終わる予定の工期になるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（鈴木篤史）

財務課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

現在予定しているスケジュールなんですけども、6月から8月頃で入札を行いまして、9月の会議のほうに契約者の承認をいただいて、それから約半年の2月頃、完了を見込んでおります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

そうすると、年度内に工事・解体が完成すると、更地になるということのようでご



ざいます。

更地になった後、その後の計画ですけれどもある程度の青写真があるのでしょうか。まるっきり青写真なく、まだ白紙で、更地のままにしておく計画でしょうか。その辺はいかがでございましょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（鈴木篤史）

財務課、鈴木です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

解体後の土地に関してなんですけども、現状では、やはり土地の形状や接道問題、また、河川改修を県に要望することもありまして、なかなか有効活用は難しいと考えております。

しばらくほとんど更地の状態と。ただ、これまで地域住民の方の通り道というか、道として使われている部分がありますので、その機能だけ残した状態で、しばらくは使って行って、さらに活用については今後の情勢等を見て検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

御質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

44ページ中ほどの事業名、庁用自動車管理費について伺います。

この事業概要のところ、電気自動車を新たに2台導入すると記されているんですが、これは新たにということで車両の入れ替えではなく増車ということでしょうか。

あともう1点、車両のタイプ、乗用タイプなのか、貨物タイプなのかそういった部分で御説明をもう一度お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課の大石です。よろしくお願いたします。質問にお答えいたします。

来年度予定しております2台につきましては、現行保有しています電気自動車以外の普通自動車1台、それから軽ワゴン車1台、これの更新で2台のリース開始をするというものでございます。

以上でございます。

失礼しました。答弁が漏れておりました。軽タイプの電気自動車、乗用タイプを想定して予算計上しているものでございます。2台とも同じタイプで計上しています。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

両方とも軽タイプということなのですが、実際、ガソリン車と比べて軽タイプの電気自動車、航続距離が大変短くて、使える範囲等限られてくるかと思うのですが、利用の状況を次第では、今までのもののほうがよかったのではないかとすることも想定されるのですが、実際具体的な利用方法等を今の時点で考えられているのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。お答えいたします。

コロナ禍において、かなり公用車の利用が減っていたという実態がありますが、大分解消されつつありまして、利用が頻度が上がっているという状況がございます。その中で特に頻度が上がっている部分としては、イベントの対応、それから日常業務で、訪問調査等を行うような部署での対応が増えておりますので、軽タイプの電気自動車でも十分対応できるものと考えて予算計画をさせていただいているものでございます。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

車両タイプ、利用方法等を含めて承知いたしました。せっかく導入するんですから、ただ走らせるだけではなくて、その車両がEV車であるということが認知できるようなPRを外板に張るだとか、そういった取組も併せてやっていったらどうかなどは思っているところですが、今後とも庁車管理どんどん進めて、車両の整理や余計な経費がかからないように進めていっていただけたらと思います。答弁は結構です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑を予定される方はいらっしゃいますか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ページは44ページになります。AEDの購入で、もしかしたら聞き漏らしたのかもしれないんですけども、この購入はどこ向けの購入であるのかということと。今、町から各自治会にAEDの設置をされていますけども、自治会だけじゃなくて、ほかにもあると思うんですが、その辺のメンテとか、あと使い勝手、例えば自治会館の中に置いてあると自治会館が閉まってるときには急でも使えないとか、いろんな具体的な運用の中で課題が出てきてるのではないかとと思うんです。そういった課題、今、現状でつかまれている課題と対策というか、解決方法について、この1台購入されるにあたって、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

まず、資料の44ページにありますのは、庁舎にかかるAEDの関係でございます。そして、各公共施設に設置してあるAED全般のお話というところで申し上げますと、それぞれのその施設の管理状況等があった中で、なかなか、いわゆるAEDの設置状況が異なるというのがございますので、それはその施設管理者ごとで有効に使えるような形の中で運用を図ってほしいという形で財務課としては、庁内の関係課には言っているというところでございます。

ですので、個別の事案で、何か対応等があるならば、それはまた御意見をいただいた中で、所管課のほうで対応という形の中では考えているというところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

できれば常にせっかく置いてあるわけですから、どんなときでも使い勝手の良いような形が望ましいと思うんですけども、自治会の役員さんも、例えば自治会で言えば自治会の役員さんも定期的に変わるわけですし、やっぱりこの辺の使い勝手とか、使い方、あるいはメンテの仕方、期限がくると切れる備品もありますから、そういうものも含めて、やっぱり定期的になんとなく町のほうで指導いただいて、各自治会の自治会というか、公共施設に置いてあるAEDが、せっかくですから機能がきちっと果たせるような、そういう指導というか、教育というか、そういうのも必要じゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

AEDに関してはその機器によって耐用年数等が設定されていると。その中で今回役場庁舎の関係で言うと8年という形の中で、消耗品等を購入させていただくという形となります。

ほかの施設等についても、そういうのはしっかりと把握されているという中で、ぜひ予算要求があった場合については、そこは予算措置をしていくという形で、まずは機能での保持という部分では、しっかりと財政としては対応していくという形で思っていますし、その管理についても、各施設管理者のほう、扱っているような形の中で必要があれば確認していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

せっかくのその安い機材じゃないんでというのと、町民の命を守るといって言えば、大切な機器だと思いますので、ぜひ有効に運用できるように、役場としても指導というか、一応上限なり、管理なりお願いして質問を終わります。

○委員長（湯川洋治）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

はい、遅れてすみません。今、先ほど自治会館のお話が出ましたので、ちょっとそこだけ補足をさせていただきます。

今現在、自治会館に設置してありますAEDは、令和3年に入れ替えたものでございます。これにつきましては、いわゆるメンテナンスパックというのに入ってございまして、特にバッテリー関係、2年ないし3年で、その部分は交換をするということで、これについては自治会さんの負担なく、当初の金額設定の中でできております。パッドにつきましても消費期限ございますので、これもきちんと入れ替える形で手当をさせていただいておりますので、補足をさせていただきます。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

以上で、第1ブロックの所管に関する質疑を終了します。暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

再開後は第2ブロックの質疑を行います。

午前11時45分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午後1時30分

○委員長（湯川洋治）

第2ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べ、それから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可しております。

では第2ブロック、総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一でございます。

ページ数68ページ、項目でいきますと、子ども・子育て総合支援拠点運営事業費

の中の事業概要で、行政等が保有する子育て世帯に関するデータ、連携することで要支援リスクを可視化する支援を要する家庭の早期発見、早期支援につなげるための事業を行うとなっております。

こちらのほうの説明でいきますと、子どもに関する各種データ、連携する支援、実証事業委託料ですね、これが1,430万円ということで出ておりますが、これの詳細のほうを少し教えていただけますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

こちらのほうの子どもに関する各種データ連携による支援実証事業委託料についてですけれども、こちらのほうは、令和4年度から行っております、子どもに関する、すみません、ちょっと遠かったですね。失礼しました。

こちらの子どもに関する各種データ連携による支援実証業務委託ですけれども、こちらのほうは、令和4年度から行っております、令和4年度につきましては、その前段階ということで、子どもに関するデータ連携活用調査業務委託という形で行っていたんですけれども、令和4年度中につきましては、開成町の方で持っている子どもに関する情報ですね。そちらのほうについて、どういったデータを開成町が持っているのか、どのような形式で持っているのか、紙であるとか、電子データであるとか、電子データであるならば、エクセルでデータを管理しているですとか、または住基のシステムのほうですね。そちらのほうで持っているのかですとか、そういった情報のほうを取り集めまして、開成町の今の状況で、どういった情報のデータ連携ができそうかというところを令和4年度については、調査のほうを行ってございまして、今、最終の取りまとめをしている段階です。

令和5年度につきましては、今度はそのデータを基にして、ではこのデータをどういうふうに連携したら、どういうリスクが見えてくるかとか、その子どもがどういう状況にあるかというところが分かるようなシステムを構築していこうという形で令和5年度は考えております。こちらのほう、システム会社のほうに委託をしまして、システムの実際の構築を令和5年度やっていくと。そういった中のところで、例えば、児童虐待とかのリスクとかが、どういった状況に置かれている方で、どういったリスクがあるかというところを分かりやすくするためには、システムの的にも、どうやって作ったらいいかとか、その辺りをやっていくという形になっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

そういうデータを集めて、虐待とか、そういうのに使うということですが、基本的

にこの行政等が保有するデータを集めて、どの範囲まで、これシステムの的に広域的に集めていらっしゃるのか。その辺はどの辺までやっているんですか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうで持っている情報の範囲としましては、基本的には、町のほうで保有している情報という形ですけれども、一部、例えば児童扶養手当の受給者の情報などについては、開成町のほうで申請の受付とかはしているんですけれども、実際の支給に関しては、県のほうで情報を持っていますので、そういった情報とか連携できないかという形で考えています。

あと実際に連携できるかというところは、これからまさに検討していくという形になっていくんですけれども、例えば、生活保護の受給者の情報みたいなものについては、開成町のほうでは持っていないくて、現状であれば必要に応じて県のほうに問い合わせてもらっているんですけれども、そういったものとかも連携できないかという形で考えています。

あと教育委員会のほうで、校務支援システムのほうを入れていますので、そちらのほうでも、情報というところも連携はできないかなというところで、どういった情報を持っているかという調査もしているところですが、基本的には、開成町と一部開成町、あと開成町教育委員会、あと一部県と、そのぐらいの範囲のところを持っている情報を連携できないかと今考えているところです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

一部県、またそのところのとりあえず集めて、生活保護、その他、児童虐待、そういうものをこれからデータとして扱ってやってくよと。まだ、実証の段階だということで、これからやっていくということなので、この辺のところ、子ども虐待とか、そういうのを非常にそういうシステムで集めれば、より良く分かるような状態になればよろしいと思いますので、これからもその辺を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

2款の総務費のところになります。ページ数は54ページでございます。1目事業名は下から2つ目の個人番号カード交付事務費ということで、個人番号カード交付事務に係る経費として1,360万円が計上されてございます。まず確認ですけれども、

現時点でのマイナンバーカードの取得率、そして今後新年度の中で、どの程度の取得を見込まれているのかということと、あと今回、財源は国の交付金でございますけれども全額、大幅に約123万4,000円、大幅増となっておりますけれども、この辺の内訳について、御説明をいただきたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

2月の末現在で、現在マイナンバーカードの交付枚数1万1,534枚、交付率にして62.7%となっております。ここに関しましては、令和5年度に続いて、さらに交付を拡大するということを進めるということ盛り込んだ内容となっております、具体的に申し上げますと、今回増額した部分、非常勤職員の人件費が多くを占めてございます。

先日、令和4年12月のときにもちょっと話をしたかもしれませんが、現在非常勤職員が、今まで2名体制でやっていて、また正職員もそこに入っているという状況ではございましたが、これを令和5年度に関しましては、非常勤職員が常に3名張りつきになる形で少なくとも運用しようということを考えております。

さらにここで機械のほうも、今年度1台さらに交付用の機械を増設いたしますので、それをもって、国のほうは、最終的にはもう100%に近いところに持っていくんだというお話をしているところではございますが、それになるべく近づけるように、令和5年度もやっていくということを考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

現2月末時点の交付率が、取得率が62.7%ということでございました。

また、予算の増額に関しましては、人員体制が強化されるということで、さらなる取得が期待されるところでございますけれども、国としては、目標として運転免許証並みですか、大体8割程度ですか、そこを目標としていると思っております。そこに向けてしっかりやっていただきたいなと思っております。

1つ確認なんですけれども、新庁舎ができてから、マイナンバーカードの専用窓口というものが設置されました。これは大変高く評価しているんですけども、そこでの具体的なそのサポートですね。今、どういった具体的に取得のサポート、それを丁寧にされていると思うんですけど、そのことをちょっと確認させていただきたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。今の委員の質問にお答えをさせていただきます。

今、役場窓口でマイナンバーカード交付、あるいは申請に関しましては、まず申請に関しては御予約をいただいてからになりますけれども、職員が立会いの下で、お顔の写真を撮ったりして、サポートさせていただくというやり方をまず1点取っております。

また、それに加えて、今、町内で申請できる場所が町内郵便局2か所、それに加えて今ドコモショップという形で御用意をさせていただいております。こういった形で、まずは申請の門戸を広げるという形で取り組んでおりますのと、それを受けて実際カードができたとき、これはもう役場の窓口一択にはなるんですけれども、こちらでお渡しをさせていただいて、その時にハードの設定を含めて御案内をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長にちょっとお聞きしますが、先ほど非常勤職員と申し上げたんですけど、会計年度任用職員でよろしいですか。

○総合窓口班長（中野敦志）

大変失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

先ほど非常勤職員と申し上げた部分、会計年度任用職員でございます。失礼いたしました。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

はい、分かりました。それで丁寧にサポートをされて、サポート体制を敷かれていますと思うんですけれど、1つ確認なんですけどマイナポイントの関係なんです。

マイナポイントを、カードはとりあえず作ったんですけど、特に高齢者の方なんですけど、マイナポイントの取得の仕方が分からない。それについても、私はマイナンバーカードのいろいろ一般質問とか、これまでさせていただきましたけど、非常にマイキーIDの取得とか、なかなか高齢者の方には難しいということで、窓口でできる限りサポートしていただきたいということをお願いしました。

ところが、残念ながら私数名の方から、それは自分でやってくださいという対応をされたという方が少なからずいらっしゃっています。その辺のマイナポイントの取得はまだ可能なんですけれど、それを欲しいと思っている方も結構いらっしゃるんですが、高齢者の方ですね。その方へのサポート、それはどのように今されているのかちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。



○総合窓口班長（中野敦志）

ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

マイナポイントに関しましては、役場のサポートのほうで御不満の御意見があったということで大変恐縮に思っております。

現在カードをお渡しする際に、まずマイナポイントの概要をお話しするというところをやっておりますほか、また御希望の方に関しては、御予約をいただく際に、マイナポイントの御説明を御希望されるかどうかということも含めてお聞き取りをさせていただきます、またそれで御希望があった場合には、御案内させていただいております。そうですね。こちらについては職員がつきっきりで、タブレットを見ながら設定をするというところまでやらせていただいております。

その関係で言いますと、マイナポイントというのは、これもやはり究極的には任意のところがあるというところで、完全に役場が全て立会いができるかということ、そういうものでもございませぬが、お問い合わせがあった際には、できるだけ今受付のほうをさせていただいて御案内をしているというところで取り組んでおります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4回目ですけど、許可します。どうぞ。

○9番（石田史行）

4回目で恐縮なんですけど、ちょっとしつこいんですけども、確かに班長おっしゃるように、どのキャッシュレス決済業者を選ぶかというのは、当然その御本人の選択だと思うんですね。要するにどこで買物を、どのスーパーを使うとか、そういうのでどれにするかというのは、それは個人の選択になると思うんですけど、その選択になるとしても、どうやったらやるのかというのを、何か結局は御本人任せだったり、あるいは御家族のほうにやっていたらいいような現状が、どうも私は聞こえてくるんですね。

だからそれなりの情報提供をされていると思うんですけど、もう少し、どうなんだろう、ちゃんと具体的にマイナポイントの取得、要するにキャッシュレス決済の業者を実際を選択するところまでして差上げることができないものかどうか。そここのところをちょっとお示しをいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

確かにおっしゃるようにキャッシュレス決済、関係する業者、大変多岐にわたってございませぬ。御自分で決めるのがなかなか難しいというお声もちょっと理解をしているところでありませぬ。

現在の総合窓口課での御案内の際には、あくまでも例示ではございませぬが、こちらの業者でしたら手続が早めにできますとか、そういったところを、お話しすることも

中にはございまして、あまりやり過ぎてしまうと、例えば一定の業者さんを優先するというにもなりかねませんので、この辺りはバランスを見ながらにはなりますけれども、お困りの方にはなるべくお答えをするようには、今後もさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

55ページのコンビニ交付証明書交付センター運営負担金69万1,000円についてなんですが、これ令和4年度も同金額とはなっておりますけれども、今の先ほどの同僚委員の質問でも、マイナンバーカードの取得率が上がってきているということがありました。当然上がってきているということは、コンビニで交付するような住民票だとか、印鑑証明というのも発行枚数が増えてきていると思うんですが、まずその現状というのはどういう感じなんでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

コンビニの発行件数に関しましては、委員御指摘のとおり現在増えている状況でございます。具体的に申し上げますと、今年の前半、上半期に関しては、コンビニ交付、大体月に多く100件ぐらいという形で推移をしてございました。これが現在最新で言うと2月でございますが、現在、速報値ではございますが、182件の御利用があったということで、徐々に徐々に増えつつございます。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

この半年ぐらいで、やはりマイナンバーカードの発行が増えているので倍増してきているという感じですね。私も、最近はやや役場の窓口じゃなくてコンビニで印鑑証明とか、住民票を発行しているんですね、マイナンバーカードで。本当に楽で、時間も祝日、休日も関係ないと。やっぱりこれも、マイナンバーカードの発行で、逆に人件費は増えているという状況ですけれども、窓口でなくて、コンビニ交付が増えれば、逆にその役場の窓口での発行業務というのが減っていくということもありますので、そのバランスとして、ぜひコンビニの発行というのをもう少しどんどんPRしていただいて、さらに発行件数多くしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

ただいまの委員の御指摘にお答えさせていただきます。

確かにおっしゃるとおりでございます。コンビニの一番のやはり有利な点というのは、日本全国どこにいても、あるいは時間にとらわれずに発行できるということが最大の強みでございます。こちらを今後とも推進をさせていただきまして皆様の利便性向上、それから行政の効率の向上につなげさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

子育て健康課へ質問いたします。本書71ページ、母子保健事業費でございます。この2,699万円という形の予算の中で、事業概要がかなりボリュームがある形で、見ますと妊娠から子育て期まで切れ目ない個別支援のコーディネーター、母子保健包括支援センターを機能させる経費ですとか、あとは未熟児訪問指導、養育医療給付及び不育治療費助成の経費。

今回質問をまずさせていただくのは、この概要の御説明の一番下の生後1年未満の親子を対象に、産後ケア事業。この産後ケア事業には、訪問型とデイサービス型をあるのは承知しておるんですけれども、まず生後1年未満というところで、8か月が対象児だとは思ってますけれども、この訪問型、デイサービス型のこの予算をもって、どのような動きをされるのか、またされてきたのか、この辺お答え願います。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課健康づくり班、露木です。ただいまの前田委員の御質問にお答えいたします。

産後ケア事業についてですが、出産後手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんの世話の仕方が分からない、お産と育児の疲れから体調が良くないなど、出産後の体調に不安やサポートが得られないお母さんが医療機関や助産院の助産師によるケアを受け、体調の回復、育児不安を解消するための事業を考えております。訪問型とデイサービス型ということで、訪問型においては自宅に助産師が訪問し、ケアが受けられるものです。デイサービス型には、医療機関や助産院に出向きケアが受けられるということで、具体的な内容としましては、お母さんのケアとしては母体の健康状態のチェックですとか、乳房ケア、心理的なケアのほうを実施ができるものとなります。

赤ちゃんのケアにおきましては、健康状態のチェックですとか、体重測定、あとス

キンケアなどの実施を考えております。

また、授乳方法、沐浴の方法の具体的な育児指導、相談等を実際こちらの産後ケアに関しては、生まれた後のケアとなります。また伴走型支援ということで妊娠8か月の方への支援におきましては、妊娠中から出産、お産後の心配をされている方、あと体調面、初めて出産される方もいらっしゃいますので、出産に対する不安、御自分の体のこと、あと上の子のお子さんのことですか、いろいろ不安を持って出産を迎えられる方におきましては、伴走型支援ということで、お金の給付もございますが、助産師、保健師による妊娠期からの寄り添い型の相談を行っております。

この事業は2月から始まってはいますけれども、対象8か月のアンケート調査をしまして、大体1割、13%ほど、面談を希望されている実績がございますので、助産師、保健師のほうで対応しまして、妊娠期からのサポートのほうも併せて実施しているところでございます。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

詳細にありがとうございました。

先ほどの言い直しを訂正させていただきます。妊娠8か月からの妊婦さんの対象ということで、確か本町では、年間約150名ほどお子さんが産まれるという数字であるかと思うんです。その中で13%の方が、妊娠期からのこういう、この事業に御希望されているということで、今の御説明の中では、助産師さん、助産院さんという形の直接御対応させてされる中で、この人数的なものを鑑みますと、助産師さんだけでは、到底賄いきれずという言い方は変ですけども、その分、先ほど保健師もということで、本町の保健師さんもかなりこの事業に大きく関わっているのではないかと想像するところでございます。

特にそれを踏まえた、好評なママ・パパ教室とか、その辺の展開をしながら、この母子保健事業が着々と進められているようでございますが、このママ・パパ教室の影響も含めて、もう1点、本町の保健師さんが、助産院さん、助産師さんとどのような連携を取って、この母子保健事業を今動かれているのか、現状をお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課健康づくり班、露木です。ただいまの前田委員の御質問にお答えいたします。

職員、保健師、職員においては保健師のみになりますが、会計年度職員の助産師、また、会計年度職員の保健師も含め事業のほうは一緒にやっているところでございます。

ママ・パパ教室のほうも大変好評だというのは、実際そうでありまして、コロナ禍で、病院のほう、医療機関のほうで妊婦さん対象の教室やっていないところがほと

んどでしたので、町でやっているものにおいては参加人数がとても多く、今年度は父親の参加も多くあったところでございます。妊娠期から赤ちゃん訪問ですとか、その後のひだまりサロンですとか、継続的に実施をしているものでございます。職員と会計年度の職員と協力しながら、お母様方が困らないようなところで、常に相談ができるような体制を取りつつ、事業のほうは展開しているところです。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

今、お話を聞きましたら、会計年度職員の方にも深く関わっていながら、かなりボリュームある形で動きをされているなということが、お話の中でもつかみ取ることができるわけですが、町民の中でママ・パパ教室申し込んだんだけど、いっぱいだとかということ、一旦なんか断念、ちょっとされないのかなと思ったら、追って、何か当初の予定よりも教室を急遽回数を増やしてだとか、人数、その辺はちょっとあれなんです、柔軟な対応をしてくださったということで、私のほうに感激してお電話いただいた町民の方がいらっしゃいまして、この場を借りて、お礼方々、その辺の町でありながら、急遽そのママ・パパ教室を拡大したという事例、本当に素晴らしいことだと思うんですけども、感謝とともに、その辺のどのような状況で臨機応変に対応されたのか、最後にお伺いしたいと存じます。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課健康づくり班、露木です。前田委員さんの御質問にお答えいたします。

ママ・パパ教室大変好評で、全部で年間3コースございます。お風呂の実習が一番人数が多く参加していただけるんですけども、2回目のコースにおいては、当初午前の授業となりますが、午後の授業も教室を増やさせてもらって実施をしております。3回目のコースにおきましては、職員のほうを増員させていただいて、やり方を少し工夫し、多くの人数が入っても大丈夫な体制を取りつつ、実施の方をさせていただきました。

あと妊婦さん同士、これからお父さんになる父親同士の交流等もできましたので、大変好評だということは、参加していただいた方からもいただいたところではございます。

希望した教室に参加ができず、不安を持ったまま出産を迎えるのではなく、参加希望された方が参加をし、安心して出産を迎えられるような体制を今後ともつくってきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

すみません。総合窓口課の中野でございます。大変恐縮です。先ほど私が発言した内容で、一部訂正をさせていただけたらと思うところがございます。

特定の事業者の実名を挙げて話してしまいましたが、こちらにも携帯販売事業者ということで直させていただけたらと思います。申し訳ございません。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

税務課のほうに御質問いたします。予算書は13ページと14ページにまたがるところの、軽自動車税の種別割のところでございます。細節のところは四つあるわけですが、この四つの細節全てに、1番の原動機付自転車、次の軽自動車、3番目の細節に小型特殊自動車、そして第4細節目に小型自転車というのがあるわけですが、この徴収率ですけれども、全ての細節にまたがって99.4%という徴収率を設定しておりますけれども、この99.4%に設定した背景というのでしょうか、根拠というのでしょうか、その辺御説明していただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本でございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

徴収率につきましては、軽自動車税全体の前年の徴収率を使っておりますので、そこは直近の徴収率で見込んでいるというところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

例年で大体この辺だろうということで設定したということのようです。

では、徴収できないだろう0.6%の中には、どういうふうな状況を想定して徴収できないという見込みをしたのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

税務課班長。

○徴収対策班長（石川祐一郎）

税務課徴収対策班長、石川です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

残りの%につきましては、様々な理由があるかとは思いますが、納期限到来した後に、督促状ですとか、催告書を発行いたしまして、それでも納付をいただけない方については滞納処分とか、そういったことをしているんですが、それでもなかなか財産等見つからなかったというところで、令和3年度の末において0.6%の方については納付が難しかったというところで、次年度の繰越に、令和3年度についてはなっ

てしまっておりますので、そちらについて、おおむね令和5年度についても、同等の徴収率が見込めるんじゃないかなというところで、こちらの数字を上げさせていただいております。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

例年0.6%、数的にはわずかであろうけれども、しかし町にとっては大事な収入源確保というところにもつながるわけでございますけれども、何か対策等はないでしょうか。あくまでも納税者自身の意思に委ねているというものなのか、あるいは町のほうからその辺を督促するのに、もう少し何か策的なものがないものなのか、その辺はいかがでございましょうか。

○委員長（湯川洋治）

税務課班長。

○税務課徴収対策班長（石川祐一郎）

税務課、石川です。先ほど納期限到来後の督促状ですとか、催告書を送っているということでお伝えしたんですが、それ以外にも会計年度任用職員の方に各種催告を送った後に反応ない方については、電話の催告ですとか、あとは税務課に限らず滞納の方につきましては、12月ですとか、要所要所で町全体を上げまして一斉の催告等を行っております。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

質疑ありませんか。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

ページ76ページ、産業振興課の町の花あじさい維持管理事業費の。

○委員長（湯川洋治）

下山委員、課が違います。産業振興部は今はやっていませんので。

○1番（下山千津子）

失礼いたしました。

○委員長（湯川洋治）

はい、質疑どうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。税務課のほうに御質問いたします。

本書12ページ、款町税、項町民税、目個人、節といたしまして均等割の件でお尋ねいたします。

この均等割額の歳出の件でございますが、この数字の根拠、歳入概要のところ、1月1日現在で住民登録、または居住する一定の所得を有する者に課税される税額3,500円×9,562人ということで、この税額の3,500円は個人住民税の均等割分の3,000円に、復興増税分の500円が上乘せされて、ここにあれですか。徴収率の課税対象見込みのその徴収率の%を乗じて、さらに積算されているものなのかどうなのか、この辺の、もし徴収率の積算されているのであれば、何%がここに入っているものなのか、その点御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本です。ただいまの御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃった均等割税の3,500円につきましては、そこには徴収率はかけておりません。

均等割の予算の算出としましては、直近の納税義務者数にみなみ地区等の納税義務者数の変動ですとか、そちらを加味して、そこに徴収率を掛けているというところになりますので、3,500円自体に徴収率を掛けてはございません。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

この金額に、先ほどの3,500円のそれに、徴収率は掛けていないという御答弁でしたけれども、令和3年度の均等割の概要説明の中では、当時、令和3年度は徴収率99.2%を乗じて積算をしていたということで、去年はやはりそこに徴収率は掛けてございましたので、この辺はこの数年の中で、町としてこの均等割の算出の仕方というものを変えていったという経緯があったのかどうなのか、令和3年はそのような形で徴収率の積算があったということを、どのようにこの数年の変遷というのを捉えてよいのか。御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本です。ただいまの御質問にお答えいたします。

ここ数年についても、算出方法については特に変えてはおりません。予算編成の際の直近の10月末の納税義務者数と、あとみなみ地区、こちら転入者が増加しているところもございまして、そちらの増を見込んで、出た納税義務者数に対しての徴収率を掛けているというところで、そこに出了人数に3,500円という税を掛けているという出し方で、ずっときていますので、特に変更等はございません。

○委員長（湯川洋治）



質疑をどうぞ。ちょっと待ってください。

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、前田委員の御質問にお答えします。

ちょっと補足なんですけれども、この人数の出し方というところなんですけれども、過去には想定される納税義務者数に3,500円を掛けて、それに徴収率を掛けたという考え方もございますが、最近では、その元々の想定される人数に徴収率を掛けた数値をここに上げています。令和5年度で言えば、99.6%納付率を見込んで、徴収率を見込んでおりますので、この数字というのは、その徴収率を掛けた後、見込んだ後の数字が9,562人となっていると。

従来とは少し書き方がちょっと違いますが、考え方としては全く変わっていないということを申し添えます。

○委員長（湯川洋治）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

理解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

68ページ、先ほど同僚委員からも質問のあった部分なんですけど、子ども家庭総合支援拠点運営事業費について質問させていただきます。こちらは妊産婦の伴走型支援と併せて、とても意義のある事業だと思うのですが、今回、国からの支出金で188万4,000円入っております。実証事業ということなのですが、この事業の実証期間は令和5年度単年度でしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの実証事業については、単年度で令和5年度の末までを計画しております。以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

単年度事業ということで、単年度事業が終わった時点で実証結果の報告をされると思うのですが、その後は国からの補助金が止まってしまって、町での単独事業として継続していくという形でお考えでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。ただいまの質問に答えさせていただきます。

こちらのほうの補助金につきましては、子ども家庭総合支援拠点の運営費全体のところに対して、各町の規模とか、そちらに応じて補助基準額のほうがありまして、そちらを基に補助金のほうが出ているものです。

昨年度につきましては、補助基準額よりも支出額の見込みのほうが少ないので補助基準額いっぱい使っていなかったんですけども、令和5年度につきましては、会計年度任用職員の人件費ですとかに加えて、この委託料のほうがありますので、この補助金の補助基準額を目いっぱい使っているという状態になっています。

こちらのほうの事業につきましては、令和5年度で完了になるんですけども、この令和5年度に完了するというのが意味するところが、先ほど御質問に答えさせていただいたときに、リスクの可視化とか、子どもの置かれている状況の見える化というもののシステムを構築するという話をさせていただいたんですけども、令和6年度からについては、この令和5年度の事業が無事終わった暁には、この実証事業のほうを基にして、でき上がったシステムのほうを実際稼働させるというフェーズに令和6年度からはなっていくと。そちらのほうでも費用のほうが発生していきますので、この子ども家庭総合支援拠点の補助金のほう、こちらのほうの充てる先として、令和5年度はこちらの実証事業になっていますけれども、令和6年度はその新しいシステムの構築費に充てるという形になってくると考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

詳細な説明ありがとうございます。理解できました。

最後に1点お聞きしたいんですが、このシステム、一部県とも連携するという話だったんですが、児童相談所との連携というのはどのような形になるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

県からの情報の連携というところについては、今、我々のほうとしては、こういった情報が町に来ているというところがあるので、連携ができないかなと考えているという状態なので、やはり取り扱う個人情報というところがありますので、その辺り県のほうから提供してもらえるのかどうか、その辺のところというのは、令和5年度中に詰めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ページ59ページの福祉介護課、民生委員・児童委員関係費でお尋ねしたいと思います。

ちょっと細かい内容で恐縮なんですけども、教育民生常任委員会にちょっと関わりがある内容なものですから、教えていただければと思います。

この中で民生委員推薦会ということで予算がついています。民生委員さんについては、今年度中、昨年で一応の改選が終了したというふうになったと思うのですが、今年度より額は反映しているものの、ここに予算立てしているということは、何かこの推薦会を開く予定があるということ想定されているのか、あるいは予備的に入れられているのか、どうなのでしょう。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。お答えします。

予備的なものという形になります。というのも、今、欠員がない状態で35名いらっしゃいますけれども、何らかの事情で欠員が出た場合に開くというところで、置かせていただいております。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

分かりました。欠員は必ずその年度で補充するというのはルールなんですか。そのために一応予算は取っておくということで。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課班長、鈴木です。

その年度中に必ずしも補充しなければならないというものではないんですけれども、やはり民生委員さんというのは、地域福祉においても、末端なところを担っていただく方ですので、なるべく欠員を出さないように運営していくというところで設置しております。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

山本です。

分かりました。よく理解できました。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ページ85、86、85ページで住宅維持管理費、86ページで説明のほうで、円通寺団地外壁塗装等工事費というところでちょっとお伺いしたいと思います。

以前、当初予算の概要というところで説明いただいたとき、長寿命化計画、こういうふうにしたがって、今回の工事を行うということでしたけれども、後期基本計画の第2期実施計画、こちらのほうのちょっと予算額を見ますと、ちょっと今回の予算額と差があるのかなという感じを受けたんですけど、この辺の今回のこの工事に至った経緯をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。御質問にお答えします。

金額がかなり違っているというのは、やはり昨今の物価高騰によるものと、実際ちょっと調査を進めていくと、計画を立てたときよりも老朽化がちょっとかなり進んでいるというところで金額がかなり大きくなっているというところでございます。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。

それとちょっと細かいところになりますけれども、説明のほうで、外装の塗装工事等という説明ですけれども、概要のところでは、あと屋上の防水というところもございましたけれども、この辺もちょっと何か違った室内とかの工事とか、あるのかどうなのか。

あと1つ、その上段に、工事の管理業務委託料というのもございますけれどもこの辺が今回の工事とどのような関係があるのか、あるのであれば、どのような関係があるのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

ここで言う工事は、外壁塗装の工事と屋外防水と、あとは下水管がちょっと詰まっていますという状態が起きていますので、そこの全て外の部分という形になります。

あと、管理業務としましては、そこの段階で適切に工事が行われているのかどうか

というのをきちんと管理していただくというところで設定させていただいております。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

すみません。以前もあったのかもしれませんが、この管理委員委託、これを工事費と一緒にできないのかということをもまず1つお聞きしたいのと。

あと今回、室内のあの工事というのはないということですが、老朽化が進んでいるということで、このちょっとすみません、最後なのでちょっと質問いっぱいになっちゃうかもしれませんが、現在のこの入居状況と今後の円通寺団地、この辺の在り方みたいなのは何か検討されてるようなところがあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

私のほうからは、最初に御質問があった、いわゆる工事費と管理費を一緒にできないかということについてお答えさせていただきます。

基本的に工事自体は、工事関係者の中で技術者がまた同じような会社の中でやっていくという形となった場合でいうと、管理という部分でいうと、きちっと第三者の目で見るという部分の関係等が、やはり疑義が出る場合がある。そういった部分を考えますと、基本的には管理実態というのは、請負業者と別の会社と、建築業界の中でやっぱり一緒にやっているという部分はあるかと思えますけども、今、現時点においてはそういった形で分けた形の中でしっかりと管理するという形で予算は別々という形で考えているというところでございます。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。入居者の状況というところで、お答えさせていただきます。

現在、円通寺団地が16戸中12戸、河原町団地が24戸中22戸、入居者がいらっしやっております。今後の在り方についてなんですけれども、円通寺団地、河原町団地ともに、今現在公共施設の総合計画ですとか、個別計画に基づいて今行っているところですので、今後の在り方については、こちらの計画をまた改定するときにも、そちらを乗せていくような形になるかと思えます。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

58ページから59ページにかかる社会福祉総務費の中の福祉コミュニティバス運行事業816万9,000円に関してです。

令和5年度に運行路とか、バス停を改定するとも聞いております。この3年間コロナ禍だったとはいえ、最近まで利用状況はあまり高いようには思えません。

まず最近までの利用状況を分かりやすく説明していただけますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

最近までの利用状況というところですけども、そうですね。コロナ前までの29年度、30年度は大体9,000人、1万人といったような形で、令和元年も9,800人という形を推移していましたが、ここコロナに入ってから大体5,000人から6,000人という形の推移になっています。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

大変分かりやすい、明確な説明ありがとうございます。

やはりコロナで大分落ちてきていると思うんですけども、やっぱり開成町今後急速に高齢者が増えていきますし、いろいろな地域で話を聞いても、免許証を返した後の足の心配だとかというのは、開成町だけじゃなくて、この地域どこでも問題になっています。

今後、いろいろな公共交通、いろいろなアイデアも出てくるかもしれませんが、当面はやっぱりこの福祉コミュニティバスというのがすごく大切だと思いますので、そういうことを踏まえて、しっかり見直しをしていただいて、利用率がさらに上がるようにしていただきたいなと思いますが、その辺に意気込みいかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

ありがとうございます。今年も自治会を通じてアンケートを行ったりですとか、あと高齢班のほうで、計画を立てる際に移動に関する説明を入れたりとか、皆さんの御要望をお聞きしているところがございます。今後とも皆さんの御要望に沿った活用ができますように検討していきたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

それでは以上で、第2ブロックの所管に関する質疑を終了します。

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

すみません。1点、予算書に関し、訂正のほうをお願いしたいと思います。ページについては、86ページです。

先ほど佐々木委員の方から円通寺団地外壁塗装等改修工事監理業務委託料、この監理が、竹冠ではなくて、皿のほうの監理という形でございますので、監理の監の字のほうの訂正のほう、お願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（湯川洋治）

それでは暫時休憩といたします。

再開を14時45分とします。

再開後は、第3ブロックの質疑を行います。

午後2時27分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午後2時45分

○委員長（湯川洋治）

第3ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可いたします。

第3グループ、まちづくり推進課、産業振興課、環境上下水道課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。環境上下水道課に係る質問をいたします。

ページ数は35ページ、節衛生費雑入、5、再商品化合理化拠出金について質問をさせていただきます。

前年度に比べて約半額となります今年度59万1,000円という形で予算額の計上がなされておるわけですが、この充当先歳出事業ということで、資源化推進事業費に充当されるということで、大変大切な事業の1つであると認識をしております。特にプラスチック製品ですとか、ペットボトルに関わるリサイクルというキーワードがここに入っている事業かと思えます。この辺の詳細のこの予算額になった経緯等々、御説明願います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（北原慎也）

環境上下水道課、北原です。ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

こちらの再商品化合理化拠出金というのですが、リサイクルに必要と想定された費用、こちらを下回った金額に、実際処理した金額を下回った場合、その半額を各自治体の方で案分するというものとなっております、想定された費用というものが異物を含んでいて、それに対して実際に処理したものは、かなりきれいな状況で処理していただくと、その分拠出していただけるとそのようなシステムになっておるものがございますが、こちらの今年度半額程度になってしまったというところなのですが、提示された計算式を機械的に数字を入れさせていただくとこの金額になるというところがございますので、なぜこのようにというところが答えづらいところがございます。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

この再商品化合理化拠出金のあり様という部分では今御説明いただいたんですが、この家庭から出されるプラスチック製容器ですとか、ペットボトル等々は、確か日本容器包装リサイクル協会に引き渡したりとか、また様々そういうリサイクルに関する協会とのやり取りというものも、この事業概要にはバック体制としてあるかと思いますが、その辺の成り立ちについても詳細の御説明をいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（北原慎也）

回答が遅れて失礼いたしました。環境上下水道課の北原と申します。ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

こちらの拠出金のほうなんですけれども、日本全国の自治体ですというところがございますので、この金額になってくるというところを・・・。

○委員長（湯川洋治）

マイクを向けてください。

○環境班長（北原慎也）

失礼いたしました。

ペットボトル及び紙製容器包装の有償入札に係る収入、総額約66億円を市町村に拠出したというところで、ペットボトル及び紙製容器包装につきましては、令和3年度の有償入札に伴う収入が発生したため、その収入を市町村に拠出するというものとなっております。これはその資金の性格を踏まえ、入札において有償となった特定分別基準適合物を当協会に引き渡した市町村一部組合等に対して、それぞれの落札価格に応じて拠出することが適切とも所管間省庁の見解に沿ったものとして、計算式を与えられて拠出されているというものになってございます。

○委員長（湯川洋治）



班長をお願いします。もう少し大きな声で、分かりやすく説明願います。

前田さん、質問、今のもう一回してもらえますか。

班長、もう一度、今の答えていただけますか。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよです。質問をリポートいたします。

この再商品化合理化拠出金が資源化推進事業費に充当されるということは理解し、その背景にあるものは、家庭から出されるプラスチック製容器包装ですとか、ペットボトルというものが大きく影響しておるわけでございまして、この辺は日本容器包装リサイクル協会等と諸団体との関わりの中からこの算出される状況にあるかと思えます。品質ですとか、軽減額ですとか、そういうようなりサイクル費用のこの部分について、この資源化推進事業費に充当されるに当たるに、その経緯についてのその背景について、詳細をさらに、様々私が申し上げた団体とのどのような関わりがあって、家庭から出されたごみはこのようなことがあって、現状、開成町はこのような状態だからこそ、令和5年度の予算額は半額の59万1,000円という算出をしたという御説明をいただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

前田委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、こういった背景で、といったところは、なかなか難しい御質問いただいたなと思うんですけれども、基本的にはこういったペットボトルであったりとか、容器包装に係るものについては、全国統一でリサイクル協会でその全体量を勘案した中で、その配分を拠出したり、分配したりとか、そういった形を取ってございますので、開成町もペットボトルも分別をしっかりとさせていただいておりますので、このリサイクル協会のこういった仕組みの中で、ある一定のペットボトルとかたまりますので、こういったところに、一緒に大きな流れに乗って、全国統一の中に組み込んで、開成町もやっていこうという形で取り組んでおりますので、この辺は量がもっと多くなったりとか、そういったところでは、また考え方を一考する価値はあろうかと。

ただ、将来的には御承知のとおり、広域ごみの関係の、今、会合もいろいろやっておりますので、全体的なパイもまた広がってまいります。そういったところを踏まえて、今後はそういった1つの流れを、開成町だけではなくて、大きなパイで考えていこうといったところもあります。

ただ、来年度につきましては、当然開成町のパイの中でやってまいりますので、この容器包装リサイクル協会のシステムに乗って、来年度はやっていこうといったところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今、御答弁いただいて、家庭宅から出されたプラスチック製容器ですとか、ペットボトルは、国の指導、国のくくりの中で日本容器包装リサイクル協会に引き渡して、その会の中で動いてると。

私がさらに質問させていただこうと思いましたが、参事のほうに今既にお答えしていただきましたけれども、将来的な部分では、開成町単独ではなくて、今後の様々なごみの収集の形態が変わったときには、その辺のものの推移があるだろうという考察もいただいたところで、大変よく理解をいたしました。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ページは84ページになります。1目の上から2番目、産業集積促進事業費、いわゆるビレッジ構想についてのことなんですけども、事業概要等の書きぶりは例年どおりの書きぶりでございますけども、負担金が計上されてございますけども、前年度に比較して大幅、倍増という形になってますけども、何かこれは原因・理由があるのかお示しをいただきたいと思えます。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野でございます。今の質問にお答えいたします。

やる内容に関しては、項目的には例年と変わりはない部分はあります。

1つ項立てとしては、住民の合意形成を図るための委託、新規事業ですね。その業務委託の部分の負担金、あと企業誘致の関係の業務委託を発注する関係の負担金の二本立ては変わらないんですけども、今回増額となっているのは、企業誘致の部分に関しては、それほど額は変わってないですが、住民の合意形成を図るところの部分の業務委託のところを増額しております。

内容的に増やしている部分というのは、今年度はあくまでも29年度に北地区と南地区を分割して実施するという中で、南地区に該当する開成町は、事業の方が活発にやっているわけではない状況だったんですけども、ここで北側地区のところの方向性が見えたといった中で、令和4年度は説明会からまず着手したといった形で説明会の費用を令和4年度計上していると。

令和5年度に関しては、それプラス説明会だけではなく、コンサルのほうの業務委託の中で、土地利用の関係等を、29年度からもう6年経過しますので、その辺をもう一度見直していくといった作業が追加されるといったところの部分が大きな部分

となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

増額の要因はただいまの説明でよく分かりましたけれども、毎年毎年、班長に進捗状況を伺って恐縮なんですけれども、今年度、新年度は、前年度と同じような流れだということなんですけれども、見通しといたしますか、今後の将来的な見通しというのがなんかちょっといまいち見えてこないんですけれども、現時点で答えられる範囲で結構ですから、大体いつ頃具体化してくるのか、それをぜひお示しを、可能であれば、いただきたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

まちづくり推進課、佐野です。今の質問にお答えいたします。

年度でいつというのは、なかなか言いづらい、難しい部分ではありますが、今事業自体は順調に進捗しているという状況です。内容的に今やるべきこと、今後進めるべきこととしましては、今、都市計画のほうで別の予算立てしてはいますが、県のほうで、第8回の線引き見直しといったものを今、実施している最中になります。

この第8回の線引き見直しというのが、いわゆる今後市街化を拡大する保留区域といったものを設定する、そういった計画に位置づけるという大事な計画になりまして、現状は、その現段階の第7回の線引き見直しに位置づけたビレッジ構想を今進めているという段階なんですけれども、次の計画がスタートするというのがもう決まって、見えておりまして、その引き続き当該地区を保留区域に位置づけるべく、本年度から説明会にも入りまして、来年度も土地利用を変えた中で、また住民合意形成を進めていくといった形になるので、仮にですけれども、仮にというか方向性としてこの第8回の線引きの見直しで再びビレッジ地区を獲得した中で進めていくという中でいくと、その今計画が令和7年度までの計画になっていますので、それ以降に、具体的により見える形で着手できるのかなというところで考えています。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田史行委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

班長、答えづらい質問に対して、丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。何となく見えてきたような、見えないような、分からないですけれども、やはりこの関係者の方とか、あと町民の方も含めて、このビレッジ構想がなんかいまいち進捗が見えてこないというお声をいただきますので、その辺は、そういった今の班長の

ような丁寧な説明をしながら、ぜひ順調に進んでいるという明確にお話しいただきました。その順調に進んでいるということが伝わるように、ぜひ説明会等でやっていただきたいとお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数でいきますと74ページ、下から3つ目、ごみ減量化推進事業費といたしまして、31万2,000円、生ごみ減量化のための生ごみ処理機の普及、推進を展開するための経費ということでなっておりますが、私のちょっと記憶ですと、これはキエーロということで、一定の役割を果たしたということで、あまりそれから推進はしてなかったように感じたんですけど、ここで前年度の倍ぐらいの予算を取って、これ新たな取組としてやっていくということで予算も大分増えてるのかなと感じるんですけども、これは変化があった、どうしてというところを少し説明願えますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（北原慎也）

環境上下水道課、北原です。ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

キエーロのほうなんですけれども、一定の役割を終えたというところではまだなくて、将来的に再来年、令和6年度をもって終了するという予定をしておるところですが、そろそろ終わるというところで、駆け込み需要じゃないですけれども、多く希望出される方がおられるかもしれないというところで予算としては多くなっているというところが1点と。

あとキエーロ自体の単価のほうが、物価高騰のあおりなのか、かなり上がってしまっているというところがございます、このような予算になってございます。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

今の説明だと令和6年をもって終了、キエーロは、ということなんです。そのほか、その駆け込み需要を狙って、予算を増やしているということだということで、了解いたしましたけども、できれば、生ごみ減量をもう少し意識的に促すという意味では、この予算をつけて、もう少し頑張っていたきたいところではあったんですけども、その辺しょうがないのかなというところもあるんですけど、できるだけ町民の生ごみ意識、これをもっと大切にしてほしいということでこれからも本当はやってほし

いなど申し添えて、質問を終わりにいたします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ページは84、85、事業で公園費、85ページで説明のほうのロマンスカー塗装修繕工事費でちょっと伺います。私も毎年のことで恐縮です。

今回やっと言いますか、塗装修繕を行うということで確認ですけども、当然これ、ロンちゃんの全体的なところでの事業ということの確認と、これ基金を使うということでこれ基金の残高を全て計上されておりますけれども、万が一この金額で不足が生じた場合は、一般のほうから充当していただけるのか、それともその工事費自体をちょっと削るとするか、それはないと思いますけど、そういう形になるのか、ちょっとその辺の確認をお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。今の御質問にお答えさせていただきます。

現在、ロマンスカーの基金に関しては約360万円ございます。今回工事費として計上させていただいているのが約170万円という形になりますので、全額基金を使用した中で今回の工事を実施するといった形になります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

すみません。ちょっともう一回確認、全額じゃないということ。まだ基金に残りがあるという形になるということね。すみません。私の勘違いでごめんなさい。

でも今後のまたこの修繕ということを考えたら、その基金も入ってきているんですけど、その辺の考え方、今後、またロンちゃんの修繕費というものをどのように考えていくのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

今回、基金を使用しますと、残るところが100万円に満たない金額の基金が残るといった形になります。ただし、今言われたとおりに塗装の工事に関しては、今年ベースでいっても170万円程度かかりますので、100万円だけではできることが限られてしまうといったところは当然あるかと思っておりますので、これに関しては、ロマンスカーの塗装、おおむね実績からいくと3年から5年の間ぐらいで実施していますの

で、次回の塗り替えのタイミングで、またクラウドファンディング等を検討したりとか、または別の方法をちょっと検討したりと、まだちょっと時間がありますので、そのタイミングで再び検討して、継続できるような方向でちょっと考えていきたいと考えております。

先ほどごめんなさい、ロマンスカーの基金の残高は、私が説明し間違えたかもしれません。260万円、現状でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。ちなみに今回予算にちょっと計上はないんですけども、きれいになったロンちゃんて何かちょっとイベント的なものを考えられないか、ぜひ行っていただきたいと思うんですけども、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

おっしゃられるとおりに、せっかくきれいに塗ったからには何かという気持ちは当然でございます。大々的に何か今回は、あじさいまつりの開催までに間に合わせるような形の工期で組んでおりますので、そのタイミングで何かイベントをとということ、ちょっと工事のタイミング等で実際は難しいというところがあるんですが、塗り替えが終わった後には、小田急のほうでも定期的にロマンスカーを使ったような、電車を使ったようなイベントを開催したりとか、そういったものにロマンスカー、ロンちゃんも絡めていただけるようなとか、あとは利用者がもっと増えるような形のことは考えていきたいと、ここで今どうこうというのはちょっと明確にはないんですが、活用を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

ページ76ページの産業振興課の質問させていただきます。

あじさいの里のあじさいの維持管理に係る工事費や委託料等が記載されてございまして、令和4年度は1,373万7,000円が計上されてございます。

令和5年度は、1,413万円が予定されており、39万3,000円の増加となっております。

これは金額が増加となっているのは、広大なあじさいの管理をしていただくわけで

すけれども、そのボランティアの人々への助成を充実するためなのでございましょうか、お伺いたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

農業振興班、遠藤です。ただいまの質問にお答えします。

今回、前年度に比べて39万3,000円の増となっております。こちらにつきましては、開成あじさい園を中心として、今年まで株の増株に取り組んでいましたので、その増加分に見合う維持管理費の増、または昨今の人件費の増、物件費の増に伴う増でございます。

ということですので、御質問のボランティアというところにつきましては、これまでも限りある予算の中でやっておりますので、そちらのほうも皆様のボランティアというところに参加いただきながら、工夫してやっていく予定でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（湯川洋治）

1番、下山千津子でございます。

ただいまの御答弁ですと、株の増加分とか、人件費が、その分だということのお話でございましたが、とにかく広大なあじさいまつりの会場でございますので、一人でも多くのボランティアの方を募集するための創意工夫というのは、町側はどんなふう考えておりますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

農業振興班、遠藤です。

これまでもホームページであったり、チラシであったり、フェイスブック等で、こちらのボランティア等をPRしてきました。

今回、今年度、コロナの影響で開催されなかった剪定ボランティアにつきましては、例年どおり400人ぐらいの参加をいただきました。

委員のおっしゃる、一人でもボランティアを多くする工夫というところは今までのこういった事業をやってきたことを継承しつつ、一人でもボランティアが参加できるような工夫ということは、今年の6月のあじさいまつりに向けて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（湯川洋治）

1 番、下山千津子でございます。

創意工夫をして、ボランティアを募集していくという御答弁でしたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

3 番、武井委員。

○3 番（武井正広）

3 番、武井です。

街づくり推進課のほうに質問したいと思ひます。81 ページと85 ページ、道路緑化維持管理費の930 万と公園維持管理業務委託費の1,188 万3,000 円、いわゆる雑草繁茂の部分なんで一緒に質問させていただきたいと思ひんですけども、私もこの3 年間こだわりを持って、一般質問を含めて、町内とにかくきれいになってほしいということで質問をしてきました。

2 年間で、道路緑化維持管理費が令和3 年の833 万2,000 円から100 万円増えてきて、公園維持管理業務委託費のほうは939 万1,000 円から約250 万増えてきたというところで、何となく今年度は多少ですけれども、やっぱり3 年ぐらい前よりは何となく見目がきれいになってきた気がします。

何とか令和5 年度、さらに良い状態に持って行っていただきたいと思ひますけども期待していいんでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。

自分のほうは基盤で道路の関係なんですけど、公園のほうも担当にしておりますが、武井委員が言われたとおりに、道路沿いの緑化の部分とか、公園の草が繁茂しているところは確かに今までありました。

なかなかみなみ地区につきましては、移管を受けてからの草を取る回数が減っていたりとかと確かにございます。うちのほうもパトロールしながら、やはり状況がひどいようでしたら、現状今、下の草についてはシルバーさんをお願いしていますので、気づいた時点では、ある程度早めに草を取っていただくというところもやりますし、その状況も明らかに悪い状況でしたら、うちの職員でやる状況もありますので、何とかやっぱりきれいな町を残していくためには、パトロールとか、住民の方から話があったら、なるべく早めにきれいな状況をつくっていきたいと思っております。

またあわせて、ボランティアの方も結構いらっしゃいます。今回もまた一人ぐらい追加になりそうな感じです。ボランティアの方も大事にしながら、そういう方を増やしながら一緒になって町をきれいにしていければと思ひているところでございます。



以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

非常に意気込みは感じました。クリーンデーも、ようやくきちっとした形になってきまして、クリーンデーの回覧にも出ていました。「日本一きれいなまち」というスローガンが出てました。

府川町長はここで退任されますけれども、この「日本一きれいなまち」というスローガンは僕は大好きです。やっぱりそういう町に住んでいきたいし、やっぱり住んでいると気持ちもいいですから、とにかく私も頑張りますけど、頑張ってきてきれいな町にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一度意気込みをどうぞ。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課、加藤と申します。

武井委員さんが言われたように、やっぱり一番きれいな町というのは、住んでいてよろしいかと思えます。みなみ地区のほうには新しい方住んでいきます。住まわれたときに、来て汚いと思われたら、来られたかいがないので、来たらやっぱり喜んで住んでいただくようなまちづくりを私も気をつけながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

質疑、どうぞ。

関連、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。ただいまの武井委員の質問に関連しまして、ページ数は32ページ、繰入金のところでございます。

繰入金の上から3つ目のみなみ地区植栽維持管理事業基金繰入金ということで、この基金、今、武井委員も、班長からも、みなみ地区の云々という話がございました。このみなみ地区のいわゆる植栽の維持のために、毎年約95万、基金から取り崩して使っているわけでございます。それを今現時点で基金残高はどのぐらいになっているのかということと、それからこの基金がなくなった暁にはどういうことになるのか。その辺の町の考え方をお示しいただきたいと思ひます。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。今、委員の方の御質問にお答えします。

言われているとおり、みなみ地区の組合から寄附を頂いたもので、令和2年6月に頂いたものになります。その後、令和3年、4年となりますので、95万掛けて約180万ちょっとを今使っている状況になっております。

毎年、この95万円の中で、明細のとおり、道路のほうに25万円、公園のほうで70万円ということをやらせていただきながら、やっぱり前回の組合さんのときには、町がやる回数より組合さんのほうで何回か入っていただいていたと。町になってから汚くなったというのは、やはり管理上は好ましくないで、町のほうもこの基金を頂きながら、回数をちょっとでも増やせたら、管理していきたいというところを思っております。

最終的にその金額がなくなったらどうするのかという話なんですけど、その時に、そうですね、難しいところで、町内にほかの地区もございますので、平等じゃないですけど、ある程度同じ回数、草取りをしてくるのか、確かに状況が悪くなら取らなきゃいけないと思いますので、終わったときにどうするかというのは、まだ何とも今お答えが難しいところがあるなとは思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ちょっと最後班長のトーンダウンというか、されたような感じがするんですけど、みなみ地区が、まだまだ多くの人に移住していただきたいわけございまして、まだ基金は、まだもう2年、あと3年ぐらいですかね。持つ形で、この基金のおかげで、本当にみなみ地区は、武井委員は異論があるかもしれませんが、大分きれいに維持されております。そういう意味でこれは非常に大事な、ありがたい土地管理組合さんが寄附してくれたおかげで維持されているんですけども、やはりそれはいずれなくなると、なくなった後のこともやはり考えていかなきゃいけないということでございます。もちろんほかの地区との兼ね合い、みなみ地区だけ特別優遇していいのかという考え方もあるかと思うんですけども、ただみなみ地区はとはいっても、みなみ地区はやはりこの開成町の一番の移住先としても非常に、この県西地区でも一番注目されている、魅力的なエリアでありますので、そのやはり草なり、あるいは緑道なりをきれいに管理・維持していくということは、まちづくりの上でも大変大事な観点だと思いますから、まだ少し先の話になりますけども、ちょっとこの基金がなくなったらはいそこでおしまいということにしないようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の今言われた御質問にお答えさせていただきます。

きます。

言われるとおり、みなみ地区につきましては、駅から近いところでありながら開成南小学校もあると。いろいろな施設があるところで、町としても一番、駅から来て一番のところになりますというところがございますので、その地区が景観上好ましくないとやっぱり町のイメージになりますので、その辺は基金が終わってからすぐ終わるよというのではないとは思いますが、というところで。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課の佐野です。公園の維持管理のほうを担当していますので、そちらの部分を含めて補足というか、させていただければと思います。

現状基金の残高の話をもとに正確にお伝えすると、今年度末に残高としては295万円を予定しております。こちらに関しては先ほどお伝えしたとおり、令和7年度までの基金として計算されているものとなりまして、令和7年度までは、今のレベルで維持できるといったところではあるんですけども、先ほどその後どうするんだという大きな問題、こちらでも大変認識しておりまして、具体的に言いますと、例えばですけども今年度、来週になります。ボランティア講習会を実施いたします。ボランティア講習会ただ実施するだけではなくて、みなみ地区で実施しまして、みなみ地区の、町がお金をかけてやればよいという、維持管理をすればよいという問題では当然ないと思っていますので、町と一緒に協働で自治会のほうにも動いていただきたいということ働きかけていきたい。一緒に協力していきたいといったことで来週、ボランティア講習会を予定していますし、正直ほかの地区ですと、ボランティア、元々自治会という組織がありましたので、自治会の中である程度維持管理していただいている部分、正直あります。そういった部分ありますので、みなみ地区に関しても実際やっていた方はいるとは思うんですけども、そういったものを自治会単位で一緒にやっていたような仕組みづくり、働きかけを、令和7年度までにやっていって、単純にお金をかけるという方法じゃない形でもきれいに維持管理していきたいと担当者、街づくりのほうでは考えているといったことになります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ、73ページ、一番下のごみ関係で関係費ですね、ごみ処理関係費、これはごみ置き場の管理や収集、運搬、処分等に係る経費ということで1億9,582万3,000円の経費として予算が組まれておりますが、実際、私の感覚としては、ごみを毎年減量が成功して減ってきているという認識ではいるんですが、こちらの委託料を

見ると、各種ごみ収集運搬処分委託料に関しては400万ぐらい、足柄整備清掃組合の負担金においては1,300万円かなりの量で上がっているんですが、この辺のところの理由を少し説明願えますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（北原慎也）

環境上下水道課、北原と申します。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まずごみのほうの量が減ってきていると思うんですが、というお話なんですが、御承知のとおり、開成町人口がずっと増えているというところがございまして、ごみの総量としてはほぼ横ばいになってございます。ただ当然ごみの総量が横ばいで人口が増えているというところですので、一人頭のごみを出している量というのは減っているという状況でございます。委託なので、ごみの量がそれほど変わっていないというところでありまして、委託料としては減るところではないのですが、やはり電気代ですとか、物価高騰等のところもございましたので、委託料のほうは増加しているというところがございます。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

すみません。ついでに足柄上清掃組合負担金のほうも大分上がっているところも説明をお願いできますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課長。

○環境班長（北原慎也）

失礼しました。環境上下水道課、北原と申します。

足柄上地区ごみ処理広域化協議会負担金のほうの増加についてです。失礼しました。西部清掃の増加についてですが、やはりこちらにも負担金という性質なんですが、運用するための電気代等の高騰を受けて全体で増えているというところがございまして結果的に増加しているというところになります。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

それでは質疑がないようですので、以上で第3ブロックの所管に関する質疑を終了します。

本日はここまでとします。

明日3日目は、午前9時より第4ブロックの所管に関する質疑から行います。  
これにて本日の予算特別委員会は散会します。  
お疲れさまでした。

午後3時27分 散会